

第54期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月27日(木曜日)
午前10時(受付開始午前9時)

開催場所

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号

吉祥寺 エクセルホテル東急
8階「アンバサダールーム」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

郵送及びインターネット等による
議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時30分まで

株式会社 **日本マイクロニクス**

証券コード：6871

株主の皆さまへ

MJCの使命

電子計測技術を通して
広く社会に貢献する



電子計測技術を通して広く社会に貢献

当第54期（2024年12月期）の事業環境は、欧米での金融政策の引き締めによりインフレが抑制される一方で、物価上昇圧力は依然として強く、利下げには慎重な姿勢が見られるなど、先行き不透明な状況が続きました。ウクライナや中東における地政学リスクの増大や、中国経済の回復鈍化も影響し、全世界のGDP成長率は3.2%と予想され、前年3.3%からわずかに減速する見込みです。半導体市場においては、生成AIの市場成長を背景に、データセンターへの高い投資が続いたことで、特に高性能GPU（画像処理半導体）やHBM（高性能メモリ）の需要が急拡大しました。汎用DRAM市場では、メモリ半導体メーカーの減産効果により、在庫調整が進み一定の価格上昇が見られたもののパソコンやスマートフォンなどの市況が振るわず、回復には時間がかかると見込まれます。車載用や産業機器向け半導体の回復

も遅れております。その結果、生成AI関連が市場牽引の主役となりました。

フラットパネルディスプレイ（FPD）市場では、パネル価格が緩やかに上昇し収益が改善しつつありますが、本格的な設備投資を促すには至っていません。

このような事業環境において、当社グループの当連結会計年度は、好調なメモリ半導体市況を背景とした高い需要により、好調な結果となりました。

これもひとえにステークホルダーの皆さまのご支援・ご協力の賜物と感じております。

これからも持続的な成長と企業価値の向上に努めて参ります。株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 長谷川 正義

株主各位

証券コード 6871

2025年3月7日

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号

株式会社 日本マイクロニクス

代表取締役社長 長谷川 正義

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにて議決権を行使することができますので参考書類をご検討のうえ、**2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに**到着するようお手続きいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.mjc.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本マイクロニクス」または「コード」に当社証券コード「6871」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

1 日 時	2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2 場 所	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号 吉祥寺 エクセルホテル東急 8階 「アンバサダールーム」 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第54期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第54期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「株式会社の支配に関する基本方針について」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- 株主の皆さまのご関心が高い事項について、事前にご質問をお受けいたしまして、株主総会当日の質疑応答の時間に回答させていただきます。

[事前のご質問受付方法について]

①郵送 〒180-8508 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
株式会社日本マイクロニクス IR担当宛

②電子メール mjc-soukai54@mjc.co.jp

ご質問をお送りいただく際は、ご質問の内容のほか、株主番号、住所及び氏名をご記載ください。

受付期間：2025年2月28日午前10時～2025年3月26日午後5時30分

議決権行使のご案内

A

株主総会へ 出席する場合

第00期定時株主総会



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

B

議決権行使書を 郵送する場合



議案の賛否を表示のうえ、2025年3月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
議決権行使書のご記入方法については、以下をご参照ください。

C

インターネットによる 議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、2025年3月26日(水曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書	
株式会社日本マイクロニクス 御中	
株主総会日	議決権の数
2025年 3月27日	株
私は上記開催の定時株主総会（期総会または総会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行います。 2025年 第 3 期 3 月 日	
（ご注意） 当社は、議案につき賛否が表示のない場合は、賛否の意思表示がなかったものとしてお取り扱いいたします。	
議案	賛否に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否

議決権の数に1単位ごとに1個となります。

お 願 い

- 当株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当株主総会にご出席しない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご返送ください。
①郵便（郵便物受領印と封筒を添付の上、ご返送いただく方法）
②ウェブサイト上でログインIDとパスワードを入力し、ウェブサイトで投票を行う方法
③期上総会および期上総会において、候補者の承認を行う場合、議決権行使書用紙に必要事項を記入の上、株主総会参考席の候補者番号をご記入ください。

ログインID
仮パスワード 株主総会参考席

株式会社日本マイクロニクス

【第1、4号議案】

賛成の場合

否認する場合

“賛”に○印

“否”に○印

【第2、3号議案】

全員賛成の場合

全員否認する場合

一部の候補者を

否認する場合

“賛”に○印

“否”に○印

“賛”に○印をし、否認する候補者の番号を記入

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- 2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要な、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

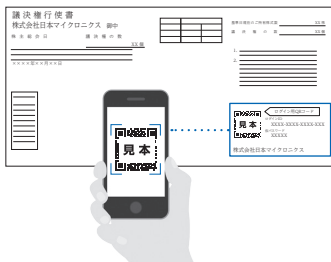
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法

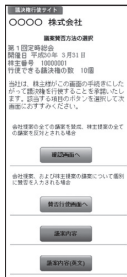
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

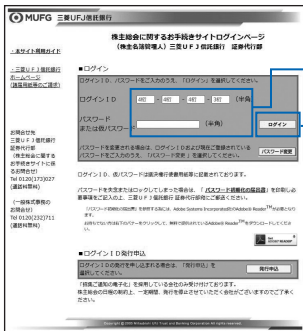
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

㈱ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

第54期定時株主総会招集ご通知

	目	次
株主総会参考書類	・	1
事業報告	・	13
1. 企業集団の現況に関する事項	・	13
(1) 当連結会計年度の事業の状況	・	13
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（企業集団）	・	17
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	・	19
(4) 主要な事業内容	・	19
(5) 主要な営業所及び工場等	・	20
(6) 従業員の状況	・	21
(7) 主要な借入先の状況	・	21
2. 会社の現況	・	22
(1) 株式の状況	・	22
(2) 会社役員の状況	・	23
(3) 会計監査人の状況	・	28
(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針	・	28
連結貸借対照表	・	29
連結損益計算書	・	30
貸借対照表	・	31
損益計算書	・	32
連結計算書類に係る会計監査報告	・	33
計算書類に係る会計監査報告	・	35
監査等委員会の監査報告	・	37

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るための財務状況及び業績動向等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまへの適切かつ安定した利益還元を経営の最重要課題の一つとしております。

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき70円（普通配当70円） 配当総額は2,701,325,480円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	は せ がわ まさ よし 長谷川 正 義	代表取締役社長 社長執行役員 兼 管理本部長	再 任
2	あ べ ゆう いち 阿 部 祐 一	取締役 専務執行役員 T E 事業部長 兼 経営企画戦略本部長	再 任
3	そと かわ こう 外 川 孝	取締役 常務執行役員 プローブカード事業本部長	再 任
4	KI SANG KANG	取締役 常務執行役員 MEK Co.,L t d. 代表理事	再 任
5	かた やま ゆ き 片 山 ゆ き	取締役 上席執行役員 管理本部副本部長	再 任
6	た なべ えい たつ 田 辺 英 達	社外取締役 (株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長	社 外 再 任
7	うえ だ やす ひろ 上 田 康 弘	社外取締役 BIPROGY(株) 上級ビジネスストラテジスト (株)Harvest Biz Career ビジネスストラテジスト	社 外 再 任
8	ひら もと かず お 平 本 一 男	社外取締役 (株)SUMCO 常勤顧問	社 外 再 任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	は せ がわ まさよし 長谷川 正義 (1967年7月3日)	1990年 4月 国際証券㈱（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱）入社 1994年11月 セキテクノトロン㈱（現コーンズテクノロジー㈱）入社 1998年 3月 当社入社 2001年12月 当社取締役 商品企画部長 2004年12月 当社常務取締役 商品企画部長 兼 半導体機器事業部パッケージプロープ統括部長 2005年 4月 当社常務取締役 半導体機器事業部青森工場長 兼 半導体機器生産管理統括部長 2005年12月 当社代表取締役副社長 2007年 4月 当社代表取締役社長 2010年12月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2021年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 経営企画戦略本部長 2023年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 管理本部長（現任）	2,544,538株
	取締役候補者とした理由	当社の代表取締役に就任以来、それまでの経験を活かしつつ、強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に大きな役割を果たしました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	あ べ ゆういち 阿部 祐一 (1961年10月30日)	1984年 4月 東京エレクトロン㈱入社 2010年 4月 同社ＴＳプロジェクトプロジェクトリーダー 2011年 7月 同社執行役員 ＴＳＢＵ General Manager 2016年 7月 同社ＡＴＳＢＵ理事 2018年10月 当社入社 ＴＥ事業部副事業部長 2018年12月 当社執行役員 ＴＥ事業部副事業部長 2019年10月 当社執行役員 ＴＥ事業部長 2021年 3月 当社執行役員 ＴＥ事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長 2021年 3月 当社取締役 上席執行役員 ＴＥ事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長 2022年 3月 当社取締役 常務執行役員 ＴＥ事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長 2023年 3月 当社取締役 専務執行役員 ＴＥ事業部長 兼 経営企画戦略本部長（現任）	8,592株
	取締役候補者とした理由	半導体テスト装置事業の経営幹部としての豊富な経験と深い見識を有し、当社グループの経営戦略強化に取り組んでまいりました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。	

3

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	そとかわ こう 外川 孝 (1963年12月2日)	1984年 6月 (株)日本セミコン（現当社）入社 2001年 4月 当社青森P B製造部長 2003年 2月 当社P B事業本部熊本T L 第3 P B製造部長 2005年 4月 当社半導体機器事業部P S製造部長 2010年 1月 MEK Co., Ltd. 出向 2013年10月 当社プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長 2013年12月 当社執行役員 プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長 2014年10月 当社執行役員 プローブカード事業部ロジック統括部長 2015年12月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部ロジック統括部長 2016年10月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部青森統括部長 2018年12月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業部青森統括部長 2021年 9月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業本部 メモリービジネスユニットGM 2022年10月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業本部長 兼 メモリービジネスユニットGM 2023年 3月 当社取締役 常務執行役員 プローブカード事業本部長 兼 メモリービジネスユニットGM 2024年 1月 当社取締役 常務執行役員 プローブカード事業本部長（現任）	19,340株
	取締役候補者とした理由	国内事業・海外事業などの各部門で豊富な経験と見識を有し、また新たな需要の創造に向けた製品開発に実績があります。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。	

4

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	KI SANG KANG (1958年2月8日)	1983年 8月 Samsung Electronics Co., Ltd.入社 1986年 2月 同社Wafer Test Engineer 1988年 9月 同社Assistant Manager 1990年 9月 同社Manager 1995年 7月 同社General Manager 2005年 1月 同社Vice President in the Test Technology Team 2009年 1月 同社Consultant 2011年 1月 当社入社 2011年 4月 当社執行役員 MEK Co., Ltd. 代表理事 2018年12月 当社取締役 上席執行役員 MEK Co., Ltd. 代表理事 2023年 3月 当社取締役 常務執行役員 MEK Co., Ltd. 代表理事（現任）	—
	取締役候補者とした理由	半導体・電子機器事業の技術者及び経営幹部としてのグローバルで豊富な経験と見識を有し、これを新たな需要の創造に向けた製品開発・市場開拓に取り組んでまいりました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	かたやま 片山 ゆき (1970年4月9日)	1994年 4月 ㈱ホロン入社 2000年 8月 当社入社 2008年 4月 当社管理本部経理部資金課長 2011年 1月 米国公認会計士（U.S. CPA-Inactive）登録 2011年 4月 当社管理本部経理部経理課長 2014年12月 当社管理本部経理部長 2017年12月 当社執行役員 管理本部経理部長 2021年 3月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 2021年 3月 当社取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 2023年 3月 当社取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 兼 財務経理部長 2024年 7月 当社取締役 上席執行役員 管理本部副本部長（現任）	12,390株
	取締役候補者とした理由	当社で経理財務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有し、当社グループ各社の業績向上に取り組んでまいりました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	たなべ えいたつ 田辺 英達 (1947年3月4日)	1970年 5月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 1990年 9月 カナダ三菱銀行 頭取 兼 トロント支店長 1993年11月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）本店営業第四部長 1996年 4月 ㈱東京三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）船場支店長 1999年 6月 ㈱田中化学研究所 取締役 経営企画室長 2003年 4月 同社常務取締役コーポレート部門長 兼 経理部長 2008年 8月 ㈱ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長（現任） 2009年 5月 ㈱ニューテック 社外監査役 2017年12月 当社社外取締役（現任） 2021年 5月 ㈱ニューテック 社外取締役（監査等委員）	2,000株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	金融機関における実務経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、かつ会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行っております。引き続きこれらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。	

7

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	う え だ や す ひ ろ 上田 康弘 (1957年10月15日)	1982年 4 月 ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）入社 半導体研究部 半導体事業本部 開発部門研究部 配属 2001年 4 月 同社セミコンダクタソリューションズネットワークカンパニーCCDシステム部門 CCD事業部 事業部長 2010年 6 月 同社業務執行役員SVP 2015年 4 月 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング㈱代表取締役社長 ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）執行役員ビジネスエグゼクティブ 2018年 4 月 同社執行役員 技術渉外担当 2018年 7 月 一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）半導体部会・標準化政策部会 会長 2019年 7 月 ソニー㈱（現ソニーグループ㈱） 主席技監 2020年 7 月 同社有期嘱託役員 2020年10月 日本ユニシス㈱（現BIPROGY㈱）上級ビジネスストラテジスト（現任） 2022年 3 月 当社社外取締役（現任） 2023年 4 月 熊本大学 半導体・デジタル研究教育機構アドバイザー（現任） 2025年 1 月 ㈱Harvest Biz Career ビジネスストラテジスト（現任）	—
	社 外 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由 及 び 期 待 さ れ る 役 割 の 概 要	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング㈱の代表取締役社長として、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）の半導体事業責任者およびJEITA半導体部会会長としての経験から、半導体事業に関する深い見識を有しております。これらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。	

8

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	ひ ら も と か ず お 平本 一男 (1956年9月13日)	1982年 4 月 住友金属工業㈱（現日本製鉄㈱）入社 2008年 4 月 住友シチックス株式会社（現㈱SUMCO）執行役員 生産・技術本部関西事業所長 2011年 4 月 同社取締役常務執行役員 生産・技術本部副本部長 2018年 3 月 ㈱SUMCO 代表取締役副社長 2019年 3 月 ㈱SUMCO TECHXIV 代表取締役社長 2022年 3 月 ㈱SUMCO 常勤顧問（現任） 2024年 3 月 当社社外取締役（現任）	—
	社 外 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由 及 び 期 待 さ れ る 役 割 の 概 要	経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、半導体シリコンウェーハの電気特性評価技術を含む技術部門・製造プロセス部門での経験が豊富で、自動化技術にも明るく、半導体事業に関する深い見識を有しております。これらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、KI SANG KANG氏は8,500株の当社株式を、韓国KIWOOM証券を通じて実質的に保有しております。
3. 田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き当該三名を独立役員とする予定であります。
4. 田辺英達氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年3か月であります。
5. 上田康弘氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
6. 平本一男氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
7. 当社は、田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏の選任が承認された場合は、当該契約と同様の契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は当該保険契約の更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況		
1	にい新 はら原 しん伸 いち一	取締役 常勤監査等委員		再任
2	ひ樋 ぐち口 よし義 ゆき行	社外取締役 監査等委員 樋口義行公認会計士事務所 代表 EPSホールディングス(株) 社外監査役 太平電業(株) 社外監査役	社外	再任
3	つち土 や屋 ちえこ 智恵子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 スペシャル・カウンセラー	社外	新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	にいはら しんいち 新原 伸一 (1955年4月5日)	1978年 4月 ㈱東京銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 1991年 8月 同行資本市場第一部 部長代理 1993年 8月 同行営業第一部 部長代理 2000年 8月 同行バンコック支店 副支店長 2004年 6月 同行融資部臨店指導室 主任調査役 2006年 7月 シャープ㈱入社 海外事業本部管理統轄 2010年 4月 同社経理本部副本部長（I R 担当） 2013年 4月 同社執行役員中国代表 兼 夏普(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理 2016年11月 当社入社 2016年12月 当社常勤監査役 2021年 3月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	—
	監査等委員である取締役候補者とした理由	金融機関及び事業会社において長年に亘る実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の見識があり、当社の監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ひぐち よしゆき 樋口 義行 (1954年1月5日)	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1988年 5月 公認会計士登録 2006年 6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 2013年11月 有限責任監査法人トーマツ本部 総務担当 2019年 6月 有限責任監査法人トーマツ 退所 2019年 7月 樋口義行公認会計士事務所 代表（現任） 2019年12月 EPSホールディングス㈱ 社外監査役（現任） 2021年 3月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2022年 6月 太平電業㈱ 社外監査役（現任）	—
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	長年に亘る公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する豊富な見識があり、人格に優れ、独立した立場から当社の監査を行っていただくことにより当社の監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	新任 つちや ちえこ 土屋 智恵子 (1971年1月27日)	1993年 4月 シティバンク、エヌ・エイ入行 2001年10月 弁護士登録 坂井秀行法律事務所（ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 2006年 6月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年 9月 国際原子力機関（IAEA）リーガルオフィサー 2015年 4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2016年 4月 東京家庭裁判所非常勤裁判官（家事調停官） 2019年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 スペシャル・カウンセル（現任） 2021年 9月 タイ国Tilleke & Gibbins法律事務所コンサルタント 2024年 4月 法務省日本法令外国語訳推進会議構成員（現任） 2024年10月 東京家庭裁判所調停委員（現任）	—
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	長年に亘る弁護士としての豊富な経験を有し、法務及びリスク管理に関する幅広い見識があり、人格に優れ、独立した立場から当社の監査を行っていただくことにより当社の監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。	

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 樋口義行氏及び土屋智恵子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、樋口義行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。樋口義行氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、土屋智恵子氏は証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

4. 樋口義行氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。

5. 当社は、新原伸一氏及び樋口義行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、新原伸一氏及び樋口義行氏の選任が承認された場合は、当該契約と同様の契約を継続する予定であります。また、土屋智恵子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は当該保険契約の更新を予定しております。

<ご参考>取締役会におけるスキルマトリックス（第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合）

氏 名	役 職	特に期待する分野				
		企業経営 経験	営業・マーケ ティング	開発・製造・ テクノロジー	財務・会計	法務・ リスク管理
は せ がわ まさ よし 長谷川 正 義	代表取締役社長	◎				
あ べ ゆう いち 阿 部 祐 一	取締役		●	●		
そと かわ こう 外 川 孝	取締役			●		
KI SANG KANG	取締役		●	●		
かた やま ゆ き 片 山 ゆ き	取締役				●	
た なべ えい たつ 田 辺 英 達	社外取締役	●			●	
うえ だ やす ひろ 上 田 康 弘	社外取締役	●		●		
ひら もと かず お 平 本 一 男	社外取締役	●		●		
にい はら しん いち 新 原 伸 一	取締役 (常勤監査等委員)				●	●
ひ ぐち よし ゆき 樋 口 義 行	社外取締役 (監査等委員)				●	●
つち や ち え こ 土 屋 智恵子	社外取締役 (監査等委員)					●

※上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

第 4 号議案

補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
あら い ひで お 荒井 英夫 (1954年4月10日)	1978年4月 大蔵省（現財務省）入省 1993年7月 外務省在ニューヨーク日本国総領事館領事 2005年6月 名古屋国税局長 2006年7月 国税庁長官官房審議官 2007年7月 国税庁課税部長 2009年7月 東京国税局長 2011年7月 税務大学校長 2012年6月 高砂香料工業(株) 常勤社外監査役 2015年5月 税理士登録 2016年9月 青山学院大学法学研究科ビジネス法務専攻特任教授 2022年6月 (株)メガテック 非常勤社外監査役(現任)	—
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	東京国税局長等の税務行政中枢役職や民間企業の社外監査役、青山学院大学の特任教授を歴任し、経営実務面や学術面での幅広い見識を有しております。監査等委員である取締役に就任した場合、当社の監査体制にこの見識が活かされるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として適任と判断しました。	

- (注)
1. 当社と候補者との間には特別な利害関係はありません。
 2. 荒井英夫氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 3. 荒井英夫氏が社外取締役に就任された場合には、社外取締役として当社との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれる予定です。

以上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、欧米の金融政策の引き締めによりインフレが抑制される一方で、物価上昇圧力は依然として強く、利下げには慎重な姿勢が見られるなど、先行き不透明な状況が続きました。ウクライナや中東における地政学リスクの増大や、中国経済の回復鈍化も影響し、全世界のGDP成長率は3.2%と予想され、前年3.3%からわずかに減速する見込みです。

半導体市場は、生成AIの市場成長を背景に、データセンターへの高い投資が続いたことで、特に高性能GPU（画像処理半導体）やHBM（高性能メモリ）の需要が急拡大しました。しかし、汎用DRAM市場は、メモリ半導体メーカーの減産効果により在庫調整が進み、一定の価格上昇が見られたものの、パソコンやスマートフォンなどの市況が振るわず、回復は非常に緩やかになると予想されています。また、車載用や産業機器向け半導体の回復も遅れております。その結果、生成AI関連が市場牽引の主役となりました。

FPD市場では、パネル価格が緩やかに上昇し収益が改善しつつありますが、本格的な設備投資を促すには至っていません。

このような事業環境において、当社グループの当連結会計年度は、HBM市場の急拡大を受けメモリ向けプロブカードが好調な結果となりました。また、設備投資や研究開発投資などの中期経営計画「FV26」の施策を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高55,643百万円（前期比45.3%増）、営業利益12,572百万円（前期比136.7%増）、経常利益12,250百万円（前期比115.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8,811百万円（前期比113.5%増）となりました。

企業集団の事業別売上高

事業区分	第53期 2023年1月1日から 2023年12月31日まで		第54期(当連結会計年度) 2024年1月1日から 2024年12月31日まで		前期比 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プロブカード事業	36,464	95.2	53,526	96.2	46.8
T E 事業	1,827	4.8	2,116	3.8	15.8
合 計	38,292	100.0	55,643	100.0	45.3

② 設備投資の状況

当社グループでは、製品の性能向上や生産合理化、新製品の量産化、生産能力増強等に対処するために総額15,440百万円の設備投資を実施致しました。主な内容は、青森工場の新棟建設及び生産設備等12,348百万円、韓国現地法人の生産設備等1,608百万円であります。

(単位：百万円)

区分	金額	主な内容
建物及び構築物	11,536	青森工場 11,098 青森松崎工場 335 大分テクノロジ・ラボラトリー 42
機械装置及び 運搬具	3,574	MEK Co.,Ltd. 1,523 青森工場 1,133 大分テクノロジ・ラボラトリー 659
工具器具備品	561	大分テクノロジ・ラボラトリー 189 青森工場 116 MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD. 85
その他	△232	建設仮勘定の減少 △931 長期前払費用の増加 498 無形固定資産の増加 168
計	15,440	

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、2026年度を最終年度とする中期経営計画「F V 2 6」を上方修正し、新たな経営指標を2024年11月に開示しました。重点施策に変更はなく、今年度において設備投資や研究開発投資を推進してまいりました。プローブカード事業は、前期後半から拡大したHBMの需要が継続したことで、DRAM向けプローブカードが好調に推移しました。一方、NANDフラッシュ向けプローブカードの需要回復が遅れており、低調な結果となりました。また、ノンメモリ向けプローブカードは、前期にリリースしたMEMS垂直型プローブカードの顧客認定評価が進み、売上に結び付けることができました。引き続き拡販に向けた営業活動を推進しております。一方、TE事業では、パッケージプローブが安定的に売上げに貢献し、全体としては前期比で増収となりましたが、利益においては損失が拡大しました。中長期での業績回復を目指し、リリースした新製品の顧客評価と拡販活動に注力するとともに、各プロダクトの強化に向け研究開発を継続します。

【中期経営計画F V 2 6の見直し】

2026年度を最終年度とする中期経営計画「F V 2 6」を上方修正し、新たな経営指標を2024年11月に開示しました。

1. 見直しの背景

最近の業績動向や外部環境の変化を踏まえ、中長期的に市場はさらに成長するとの見通しから、中期経営計画「F V 2 6」の経営指標の見直しを行いました。

2. 変更の要点

メモリ向けプローブカードの施策として生産能力強化を掲げていましたが、メモリ向け市場は中長期的にさらに高い成長が続くとの見通しから、需要拡大に備えるべく追加設備投資を行います。それに伴い、経営指標として掲げていた数値も変更いたします。なお、2023年8月10日に公表した重点施策に変更はありません。

3. 経営指標

経営指標 最終年度2026年12月期	見直し前	見直し後	差異
売上高	650億円	800億円	+150億円
営業利益額	150億円	200億円	+50億円
営業利益率	23%	25%	+2%
R O E	20%	23%	+3%

前提条件（見直し前）：プローブカード市場が年平均成長率（2024～2026）7%で成長した場合
3カ年の平均想定為替レート 1ドル＝130円

前提条件（見直し後）：プローブカード市場が年平均成長率（2024～2026）20%で成長した場合
3カ年の平均想定為替レート 1ドル＝147円

4. 投資計画

投資計画 2023年～2026年（4年間）	見直し前	見直し後	差異
設備投資額	300億円	480億円	+180億円
研究開発費	200億円	220億円	+20億円
総額	500億円	700億円	+200億円

5. 資金手当て

自己資金及び借入金等

<重点施策>

- ・MJC Future Visionを踏まえ、2026年を最終年度とし、市場成長率を上回る成長を目指します。
- ・積極的に設備投資・研究開発へ投資することで、お客様のニーズに応じて共に成長します。
- ・サステナビリティへの取り組み、DX推進を成長の機会と捉え、人財育成と組織力を強化し推進します。
- ・電子計測技術を通して、更なる企業価値の向上と社会貢献に努めます。

<プローブカード事業>

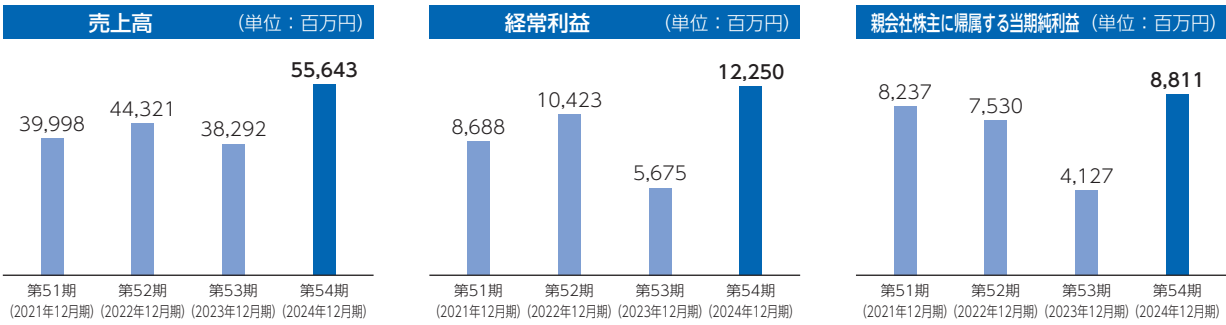
- ・メモリ向けプローブカードは生産能力強化と新技術開発で圧倒的なシェアNo. 1を維持します。
- ・ノンメモリ向けプローブカードはMEMSタイプの新製品投入によりシェア拡大を目指します。
- ・お客様へのサポートを充実させ、より一層のサービスを充実させるとともに、新たなお客様とのリレーションを築いていきます。

<TE事業> (TE:Test Equipment)

- ・コンタクトビジネスの成長により安定収益源を目指します。
- ・半導体テスト向けの新製品で、新たな価値を創造し成長を目指します。
- ・お客様へのサービスをより充実させることで、フィールドサポート（ポストセールス）を第三の収入源とします。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（企業集団）

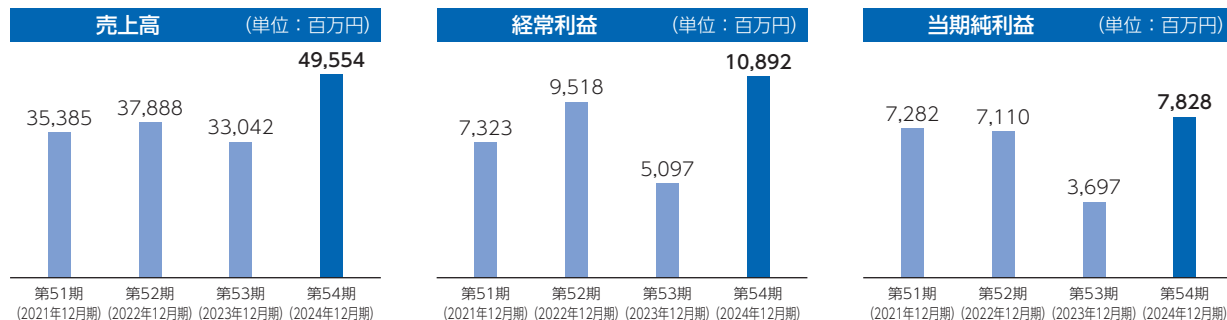
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



項目	第51期 (2021年12月期)	第52期 (2022年12月期)	第53期 (2023年12月期)	第54期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高 (百万円)	39,998	44,321	38,292	55,643
経常利益 (百万円)	8,688	10,423	5,675	12,250
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,237	7,530	4,127	8,811
1株当たり当期純利益 (円)	215.14	195.69	106.99	228.36
純資産 (百万円)	33,058	38,631	41,200	49,646
総資産 (百万円)	49,737	54,385	55,849	79,990
1株当たり純資産額 (円)	856.72	1,000.48	1,067.88	1,286.49

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移



項目	第51期 (2021年12月期)	第52期 (2022年12月期)	第53期 (2023年12月期)	第54期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高 (百万円)	35,385	37,888	33,042	49,554
経常利益 (百万円)	7,323	9,518	5,097	10,892
当期純利益 (百万円)	7,282	7,110	3,697	7,828
1株当たり当期純利益 (円)	190.20	184.77	95.84	202.87
純資産 (百万円)	29,291	33,819	35,280	42,680
総資産 (百万円)	44,989	48,353	48,705	70,700
1株当たり純資産額 (円)	758.82	875.65	914.44	1,105.99

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
美科樂電子股份有限公司 (英文名：TAIWAN MJC CO.,LTD.)	125,000千台湾ドル	100.0%	LCD検査機器等の設計・製造・販売・メンテナンス、半導体検査機器等の販売及びプローブカード等の販売・メンテナンス
邁嘉路微電子（上海）有限公司 (英文名：CHINA MJC CO.,LTD.)	500千米ドル	100.0%	LCD検査機器等の販売・メンテナンス及び半導体検査機器等の販売
MJC Electronics Corporation	2,000千米ドル	100.0%	プローブカード等の販売及びメンテナンス
MJC Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	プローブカード等の販売
MEK Co.,Ltd.	20,000百万韓国ウォン	100.0%	プローブカード等の製造・販売・メンテナンス及びLCD検査機器等の販売・メンテナンス
昆山麦克芯微电子有限公司 (英文名：MJC Microelectronics (Kunshan)Co.,Ltd.)	6,400千米ドル	100.0%	プローブカード等の設計・製造・販売及びメンテナンス
MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.	60万シンガポールドル	100.0%	プローブカード等の販売・メンテナンス及び半導体検査機器等の販売

(注) 当社の連結子会社は上記の7社及びその他1社であります。

(4) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループが営む主な事業の内容は次のとおりであります。

- ① プローブカード事業……主要な製品は半導体計測器具等であります。
- ② T E 事業……主要な製品はLCD検査機器、半導体検査機器等であります。

(5) 主要な営業所及び工場等 (2024年12月31日現在)

① 当社の営業所及び工場等

本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号

営業所

名称	所在地	名称	所在地
青森営業所	青森県平川市	大分営業所	大分県大分市

工場等

名称	所在地	名称	所在地
青森工場	青森県平川市	青森松崎工場	青森県平川市
大分テクノロジーラボラトリー	大分県大分市		

② 子会社の営業所及び工場等

名称	所在地	名称	所在地
美科樂電子股份有限公司 (英文名: TAIWAN MJC CO.,LTD.)	台湾新竹縣 竹北市	邁嘉路微電子(上海)有限公司 (英文名: CHINA MJC CO.,LTD.)	中国上海市
MJC Electronics Corporation	米国テキサス州	MEK Co.,Ltd.	韓国京畿道富川市
MJC Europe GmbH	独国バイエルン州	MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.	シンガポール
昆山麦克芯微電子有限公司 (英文名: MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)	中国江蘇省		

(6) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
プローブカード事業	1,362名	67名増
T E 事業	144名	1名減
全社（共通）	114名	2名減
合 計	1,620名	64名増

（注）全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,155名	8名増	38.5歳	14.8年

（注）従業員数には、パートタイマー及び社外への出向者を含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	314 百万円
株式会社日本政策投資銀行	275
株式会社三井住友銀行	209

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	144,000,000株
② 発行済株式の総数	40,025,316株
③ 株主数	23,035名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,564	11.82
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,310	8.57
長谷川 正 義	2,544	6.59
日本生命保険相互会社	1,685	4.36
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,331	3.44
長谷川 勝 美	1,188	3.07
長谷川 丈 広	1,185	3.07
MTKアセット株式会社	1,116	2.89
長谷川 義 榮	945	2.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	878	2.27

(注) 1. 当社は、自己株式を1,434千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非居住者を除く）	10,651	4

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26ページ「2 (2)会社役員の状況⑤当事業年度に係る報酬等の総額等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 正 義	社長執行役員 兼 管理本部長
取締役	阿 部 祐 一	専務執行役員 T E 事業部長 兼 経営企画戦略本部長
取締役	外 川 孝	常務執行役員 プローブカード事業本部長
取締役	KI SANG KANG	常務執行役員 M E K C o., L t d. 代表理事
取締役	片 山 ゆ き	上席執行役員 管理本部副本部長
取締役	田 辺 英 達	(株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長
取締役	上 田 康 弘	BIPROGY(株) 上級ビジネスストラテジスト (株)Harvest Biz Career ビジネスストラテジスト
取締役	平 本 一 男	(株)SUMCO 常勤顧問
取締役（常勤監査等委員）	新 原 伸 一	
取締役（監査等委員）	内 山 忠 明	内山法律事務所 所長
取締役（監査等委員）	樋 口 義 行	樋口義行公認会計士事務所 代表、E P S ホールディングス(株) 社外監査役 太平電業(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏並びに取締役（監査等委員）内山忠明氏及び樋口義行氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏並びに取締役（監査等委員）内山忠明氏及び樋口義行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）新原伸一氏及び樋口義行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・新原伸一氏は、金融機関及び事業会社において長年に亘る実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・樋口義行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために新原伸一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
古 山 充	2024年3月28日	任期満了	取締役

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員でない社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役（監査等委員でない取締役及び監査等委員）、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、報酬指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 取締役報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、以下のとおり、監査等委員でない取締役及び監査等委員の報酬等の額、またはその算定方法を決定しております。

- (1) 当社の経営陣として、企業家精神をグローバルに発揮できる経営人材を維持・確保するにふさわしい報酬水準としております。
- (2) 当社の持続的な成長に向け、中期経営目標を達成すべく、健全なインセンティブの一つとして機能する仕組みを構築しております。
- (3) 監査等委員でない取締役の報酬等に関し、その過半数を社外役員で構成する報酬指名諮問委員会での報酬体系及び報酬水準の妥当性を審議しております。なお、監査等委員の報酬等は、監査等委員の協議によって決定するものとしております。

2. 報酬構成・報酬水準

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成は、(1)基本報酬、(2)役員賞与、(3)株式報酬（譲渡制限付株式報酬）としております。(1)から(3)の報酬の割合は、役位及び業績貢献度等を勘案の上、報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するように設定しております。

社外取締役及び監査等委員の報酬は、役割や独立性を考慮し、(1)基本報酬のみとしております。なお、国内非居住者の報酬については、法令その他の事情により異なる取扱いを設けることがあります。また、報酬水準については、外部の客観的なデータを参考に役位ごとの役割・責任・貢献度等に応じて決定しております。

(1)基本報酬

基本報酬は固定報酬とし、役位・役職に応じて毎月一定額を金銭により支払うこととしております。

(2)役員賞与

役員賞与は当該会計年度の業績に対するインセンティブとして位置づけ、原則として定時株主総会の開催月に年1回支払うこととしております。具体的な評価項目と算定方法は、以下のとおりです。

【評価項目】

各期の全社事業計画における連結売上高と連結営業利益の目標値に対する達成度を、評価指標としております。また、取締役ごとに、期初に担当領域における中期経営計画の重点課題や事業の中長期的成長に向けた取り組み、その他特命事項等に関わる目標を設定し、その達成状況を評価します。

【算定方法】

目標を達成した場合に支給する賞与額（賞与基準額）を100%とし、個人別に以下の算定式により算出します。

支給額 = 役位別の賞与基準額 × 業績評価支給率（※）

※業績評価支給率は、目標の達成度に応じ0%から200%の範囲で変動します。

※上記で算出した全取締役の賞与総額が連結当期純利益の一定率を超える場合や、その他考慮すべき事由がある場合は、報酬指名諮問委員会の協議を経て支給額を調整します。

(3)株式報酬

株式報酬は「譲渡制限付株式報酬」とし、各取締役の役位に応じて基本報酬の40%から50%に相当する金額の金銭報酬債権を原則として毎年1回支給し、その全てを現物出資財産として給付させることにより当社普通株式を割当てることとしております。なお、当該普通株式はあらかじめ定められた一定期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得するものとしております。

3.個人別の報酬等の額の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等（ただし、譲渡制限付株式報酬を除く。）の額は、代表取締役社長が取締役会からの再一任承認を受け、取締役会に答申された報酬指名諮問委員会の審議内容を尊重して決定するものとしております。中長期的な株主価値向上への貢献意欲を高めることが目的の譲渡制限付株式報酬の個人別の付与株式数は、取締役会において役位に応じて決定するものとしております。

4.報酬総額

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の第51期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役200百万円以内）と決議いただいております。また、対象取締役に対して支給される譲渡制限付株式報酬付与のための報酬総額は、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において、報酬限度額とは別枠で年額100百万円以内として決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の第51期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9 (4)	507 (30)	199 (30)	251 (－)	56 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	40 (18)	40 (18)	－ (－)	－ (－)

- (注) 1. 2022年3月25日開催の第51期定時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）であります。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給と相当額は、この報酬限度額には含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち、社外取締役は3名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、7名です。
2. 2022年3月25日開催の第51期定時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額100百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
3. 上記非金銭報酬等の内訳は、以下のとおりであります。
・譲渡制限付株式報酬による報酬額56百万円（取締役4名に対し56百万円）
4. 上記取締役の報酬等の総額は、2024年3月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
5. 取締役会は、代表取締役社長社長執行役員兼管理本部長長谷川正義氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の賞与額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬指名諮問委員会がその妥当性について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田辺英達氏は、(株)ペンフィールドコーポレーションの代表取締役社長であります。当社は、(株)ペンフィールドコーポレーションとは特別の利害関係はありません。
- ・取締役上田康弘氏は、B I P R O G Y (株)の上級ビジネスストラテジスト、(株)Harvest Biz Careerのビジネスストラテジストであります。当社は、B I P R O G Y (株)、(株)Harvest Biz Careerとは特別の利害関係はありません。
- ・取締役平本一男氏は、(株)SUMCOの常勤顧問であります。当社は、(株)SUMCOとは特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）内山忠明氏は、内山法律事務所の所長であります。当社は、内山法律事務所とは特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）樋口義行氏は、樋口義行公認会計士事務所の代表、E P S ホールディングス(株)の社外監査役及び太平電業(株)の社外監査役であります。当社は、樋口義行公認会計士事務所、E P S ホールディングス(株)及び太平電業(株)とは特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

		活動状況
取締役	田 辺 英 達	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役	上 田 康 弘	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役	平 本 一 男	2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役 （監査等委員）	内 山 忠 明	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、監査等委員会12回すべて（100％）に出席しております。また、取締役会及び監査等委員会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。
取締役 （監査等委員）	樋 口 義 行	当事業年度に開催された取締役会15回すべて（100％）に出席し、監査等委員会12回すべて（100％）に出席しております。また、取締役会及び監査等委員会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき当事業年度に係る報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社であるMEK Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、コーポレートガバナンス高度化に関する助言について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人の選任議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績並びに当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

| 資 産 の 部   |        |
|-----------|--------|
| 流動資産      | 44,537 |
| 現金及び預金    | 23,949 |
| 受取手形      | 1      |
| 売掛金       | 8,669  |
| 製品        | 927    |
| 仕掛品       | 5,934  |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,628  |
| 未収消費税等    | 1,975  |
| その他       | 477    |
| 貸倒引当金     | △25    |
| 固定資産      | 35,452 |
| 有形固定資産    | 29,558 |
| 建物及び構築物   | 16,344 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,671  |
| 土地        | 3,913  |
| 建設仮勘定     | 2,813  |
| その他       | 815    |
| 無形固定資産    | 1,070  |
| 投資その他の資産  | 4,824  |
| 投資有価証券    | 1,886  |
| 退職給付に係る資産 | 224    |
| 繰延税金資産    | 910    |
| その他       | 2,040  |
| 貸倒引当金     | △236   |
| 資産合計      | 79,990 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

| 負 債 の 部      |        | (単位：百万円) |
|--------------|--------|----------|
| 流動負債         | 27,612 |          |
| 支払手形及び買掛金    | 7,700  |          |
| 短期借入金        | 736    |          |
| 未払金          | 9,323  |          |
| 未払法人税等       | 3,275  |          |
| 契約負債         | 582    |          |
| 賞与引当金        | 1,610  |          |
| 役員賞与引当金      | 251    |          |
| 製品保証引当金      | 1,350  |          |
| その他          | 2,780  |          |
| 固定負債         | 2,731  |          |
| 長期借入金        | 439    |          |
| 退職給付に係る負債    | 2,145  |          |
| 資産除去債務       | 43     |          |
| その他          | 103    |          |
| 負債合計         | 30,344 |          |
| 純 資 産 の 部    |        |          |
| 株主資本         | 46,429 |          |
| 資本金          | 5,018  |          |
| 資本剰余金        | 6,091  |          |
| 利益剰余金        | 36,585 |          |
| 自己株式         | △1,266 |          |
| その他の包括利益累計額  | 3,216  |          |
| その他有価証券評価差額金 | 1,141  |          |
| 為替換算調整勘定     | 1,972  |          |
| 退職給付に係る調整累計額 | 102    |          |
| 純資産合計        | 49,646 |          |
| 負債・純資産合計     | 79,990 |          |

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 55,643 |
| 売上原価            |       | 28,499 |
| 売上総利益           |       | 27,143 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,571 |
| 営業利益            |       | 12,572 |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 86    |        |
| 受取配当金           | 30    |        |
| 受取賃貸料           | 68    |        |
| 還付金収入           | 81    |        |
| その他             | 57    | 325    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 9     |        |
| 支払手数料           | 24    |        |
| 為替差損            | 609   |        |
| その他             | 3     | 646    |
| 経常利益            |       | 12,250 |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 15    | 15     |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産売却損         | 0     |        |
| 固定資産除却損         | 2     |        |
| 減損損失            | 269   | 272    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 11,994 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,010 |        |
| 法人税等調整額         | △828  | 3,182  |
| 当期純利益           |       | 8,811  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,811  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

## 貸借対照表 (2024年12月31日現在)

| 資 産 の 部   |        |
|-----------|--------|
| 流動資産      | 37,926 |
| 現金及び預金    | 17,147 |
| 受取手形      | 1      |
| 売掛金       | 11,986 |
| 製品        | 253    |
| 仕掛品       | 3,991  |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,324  |
| 前払費用      | 189    |
| 未収消費税等    | 1,958  |
| その他       | 90     |
| 貸倒引当金     | △17    |
| 固定資産      | 32,774 |
| 有形固定資産    | 23,085 |
| 建物        | 14,112 |
| 構築物       | 511    |
| 機械及び装置    | 3,920  |
| 車両運搬具     | 27     |
| 工具、器具及び備品 | 436    |
| 土地        | 1,403  |
| 建設仮勘定     | 2,674  |
| 無形固定資産    | 970    |
| 借地権       | 719    |
| ソフトウェア    | 220    |
| その他       | 30     |
| 投資その他の資産  | 8,718  |
| 投資有価証券    | 1,886  |
| 関係会社株式    | 3,736  |
| 出資金       | 0      |
| 関係会社出資金   | 863    |
| 長期前払費用    | 760    |
| 破産更生債権等   | 215    |
| 保険積立金     | 674    |
| 繰延税金資産    | 686    |
| その他       | 132    |
| 貸倒引当金     | △236   |
| 資産合計      | 70,700 |

(単位：百万円)

| 負 債 の 部       |        |
|---------------|--------|
| 流動負債          | 25,319 |
| 支払手形          | 241    |
| 買掛金           | 7,160  |
| 短期借入金         | 300    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 436    |
| 未払金           | 9,175  |
| 未払費用          | 656    |
| 未払法人税等        | 2,724  |
| 契約負債          | 221    |
| 預り金           | 369    |
| 賞与引当金         | 1,566  |
| 役員賞与引当金       | 251    |
| 製品保証引当金       | 1,249  |
| その他           | 966    |
| 固定負債          | 2,700  |
| 長期借入金         | 439    |
| 退職給付引当金       | 2,181  |
| 資産除去債務        | 39     |
| その他           | 39     |
| 負債合計          | 28,019 |
| 純 資 産 の 部     |        |
| 株主資本          | 41,538 |
| 資本金           | 5,018  |
| 資本剰余金         | 6,362  |
| 資本準備金         | 5,769  |
| その他資本剰余金      | 592    |
| 利益剰余金         | 31,424 |
| 利益準備金         | 116    |
| その他利益剰余金      | 31,307 |
| 繰越利益剰余金       | 31,307 |
| 自己株式          | △1,266 |
| 評価・換算差額等      | 1,141  |
| その他有価証券評価差額金  | 1,141  |
| 純資産合計         | 42,680 |
| 負債・純資産合計      | 70,700 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 49,554 |
| 売上原価         |       | 25,394 |
| 売上総利益        |       | 24,160 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 12,865 |
| 営業利益         |       | 11,294 |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取配当金        | 176   |        |
| 受取賃貸料        | 46    |        |
| その他          | 32    | 255    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 6     |        |
| 支払手数料        | 24    |        |
| 為替差損         | 625   |        |
| その他          | 0     | 657    |
| 経常利益         |       | 10,892 |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 34    | 34     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 2     |        |
| 減損損失         | 269   | 271    |
| 税引前当期純利益     |       | 10,655 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,289 |        |
| 法人税等調整額      | △461  | 2,827  |
| 当期純利益        |       | 7,828  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

株式会社日本マイクロニクス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 澤 田 修 一   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 後 藤 久 美 子 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 美 子

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月13日

株式会社日本マイクロニクス監査等委員会  
常勤監査等委員 新 原 伸 一 印  
監査等委員 内 山 忠 明 印  
監査等委員 樋 口 義 行 印

(注) 監査等委員内山忠明及び樋口義行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

株式事務に  
ついての  
ご案内

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1  
電話0120-232-711（通話料無料）  
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号

**吉祥寺 エクセルホテル東急 8階「アンバサダールーム」**

※駐輪場のご用意はしておりません。

## 交通

JR・京王井の頭線吉祥寺駅

**吉祥寺駅北口 徒歩5分**



ご来場にあたり、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等のサポートが必要な場合は、お電話でご連絡ください  
ますようお願い申し上げます。

連絡先： ☎ 0422-21-2665（代表）（受付時間：土日祝を除く平日9:00～17:00）



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。